

第 11 章 自己点検・評価

第 12 章 情報公開・説明責任

日常の教育・研究活動において、当面の課題に追われると、いつの間にか長期的な展望を見失いがちになる。したがって、そのような観点からは常に自己を振り返り、反省し、今後の方向性の確認を怠らず、大学・大学院の目指すべきものを見失わないようにしなければならない。いわゆる自己点検・評価という作業は、そのようなものであり、今回のように大学全体をまとめて総点検する機会も必要だが、不断の振り返りの重要性を改めて教えられるものである。

一方、情報公開・説明責任の問題については、大学学部の人権情報保護委員会や、大学事務局において大学としての十分な検討がなされ、規程も整備されている。大学院としてはこのような大学全体の方針に関わるようなものについては、学部と十分に協議し、基本的には同一の歩調を取ることが確認されている。

聖学院大学大学院は大学院に関する事務を専ら専門に扱う事務組織があるものの、規模的には少人数の組織であり、直接的な教育にかかわること以外は、基本的に大学学部組織や大学事務局との密接な連携の下運営が行われている。今回の自己点検・評価作業も、大学学部の組織的な作業の中に大学院も加わる形で行われたが、したがってこの 2 章は学部との共同作業として、第 I 部大学学部の第 14 章「自己点検・評価」、第 15 章「情報公開・説明責任」を参照願いたい。